

一般質問

一般質問とは、市の一般事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので、**2月定例会では5人の議員が一般質問を行いました。**ここでは広報委員会が抜粋し、事項別に整理した一部の内容を掲載しています。

一般質問の全文は、5月下旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

- 中澤 克之……「安全・安心な街づくりについて」
- 渡辺 隆……「職員の意識改革について」
- 早稲田 夕季……「開発許可行政の諸課題」
- 山田 直人……「行政運営、行政経営について」○環境行政をめぐる ○事業仕分けに関連して
- 千 一……「鎌倉市の福祉、教育、救急、警察などの連携について」「鎌倉市においてゆりかごから墓場までの福祉制度について」「重度訪問介護について」「緊急時スイッチをおすとちょっとみにきてくれるシステム」「介護事業者の乗る車の駐車許可証について」

職員の意識改革について

職員の意識改革について、次のような質問が行われました。

〔新人事評価制度〕

質問：職員の意識改革というものを、具体的にどう進めていくか。新人事評価制度の進捗状況を伺いたい。

部長：新人事評価制度のうち、能力・意欲評価については、昨年三月から本格的に導入・実施をしている。評価については、本年四月から、係長から課長までの昇任に反映する予定である。

質問：目標設定はどのような形で進めているのか。
部長：業務目標の設定は、部

長・次長を対象に試行している実績評価制度で行うこととしている。

ただし、この能力・意欲評価制度においても、職責に応じた行動目標を示して、評価者と被評価者のフィードバック面接等の中で目標の達成度や、課題等について指導・助言が行われ、個々の能力・意欲等の向上に対する目標の明確化が図られている。

質問：目標を達成できたかどうかを、昇任・昇給などどのように反映させていくのか。

部長：現段階では、係長から課長までの昇任・昇給に活

横断的な連携体制について

本市における福祉の制度や機関の連携について、次のような視点から質問が行われました。

質問：福祉、教育、医療、救急

警察等の連携は、どのようになされ、市民ニーズに添えているか。また、市長は地域でできることは地域でどの方針のようだが、これらの連携をどのように活性化させていくのか、今の状況を教えてほしい。

部長：こどもらい部では、障害児など特別な支援を必要とする子供が継続的な支援を受けられるよう、あおぞら園、幼稚園、保育園、学校、医療機関及び行政機関等で連携を図り支援を行っている。地域連携

としては、かまくら子育て支援グループ懇談会、鎌倉女子大学及び鎌倉市の連携で、子育てイベントを開催している。

部長：教育委員会では、小学校入学に向けて福祉との連携を図り、就学前に就学相談を行い、福祉から教育へ継続的な支援が円滑に行われるような体制を作っている。地域連携としては、自治会、民生委員・児童委員等の協力で、登下校の見守り活動などを行っている。

部長：健康福祉部では、さまざまな場面で関係機関との連携を図っている。ネットワークの一員となる関係機関がそれぞれの

役割を果たし、地域にも地域独自の役割を担ってもらいながら、協力・連携を密にして課題解決につなげていくという方向で取り組んでいる。

質問：地域でできることを地域で行うことはよいことだが、本市全体で関わることも大切だと思う。そして災害のときなどは姉妹都市の力を借りることもあ

る。地域や広域との連携をどのように活性化させていくのか。
市長：災害時も含め、支援を必要としている方への対応は、さまざまな関係機関や、市を超えた連携も必要と認識している。今後も地域の活性化に努め、さまざまな分野で地域住民、関係団体等の協力、連携を得ながら安心できるまちづくりに努めていきたい。

削減の仕方なのかと思うがどうか。
市長：職員の意識改革により、超過勤務の削減などについて、具体的な事例が出てくることもあると思うので、取り組みを進めていきたい。

質問：文化行政やごみ行政に二丁目マンション問題の解決方法など、さまざまな問題をとり上げて、モニタリングメッセージの中に入れてほしいのか。
市長：今後、私の一つ一つの政策についての考え方、まちづくりの考え方なども、適宜入れ込んで話をしていきたい。

質問：具体的な取り組みとして、超過勤務手当の削減は効果を出しやすく、その部分で無駄を排除するのであれば、職員も納得できる

観光厚生常任委員会がアンケート調査等を実施

昨年十一月二十五日の議会全員協議会で市長が提示した、ごみ減量化代替案について、観光厚生常任委員会として市民アンケート調査等を実施し、二月定例会冒頭で委員長報告を行いました。

昨年十二月定例会で閉会中継続審査としていた「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設にかわる代替案」について観光厚生常任委員会では、市民の削減目標となる、家庭用生ごみ処理機を使用した千八百トンの部分に関する市民意見を聴取し、その実現可能性を検証するため、市民アンケート調査を実施しました。

このアンケート調査は、一月十七日から三十日にかけて、市内五カ所のスーパーに

伺い、各家庭での生ごみ処理の実施状況について、市民の方々から聞き取りを行ったもので、合計千六百六十六件の回答をいただきました。

この調査の結果及び併せて実施した名越・今泉クリーンセンター、山崎浄化センター周辺地域での意見聴取会の結果を踏まえて、二月定例会の冒頭で委員長報告を行いました。報告に盛り込まれた委員の意見は次のとおりです。

●多数の委員から
ごみ処理を行っている回答した方でも、その全量を処理していない方が少なからずおり、千八百トンの新たな削減は難しいと判断せざるを得ない。
●少数の委員から
「生ごみ処理をしていない。過去にしていた」と回答した、

換算で約五万八千五百世帯が今後の普及推進対象となるため、今後の普及活動、事後支援をいかに行うかが成否の分かれ道となる。
↓アンケート結果の詳細は市議会ホームページをご覧ください。

●市長が提示したごみ減量化代替案は：
山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設を建設せずに約一万五千トンの生ごみを削減するもので、うち市民の削減目標は家庭用生ごみ処理機普及による千八百トン。
●目標達成年次は、平成二十七年までであり、それ以降も継続していくことが前提。
●達成年次である平成二十七年に今泉クリーンセンターは焼却停止する予定。

陳情の議決結果

〔採択した陳情〕

◇TPP交渉参加反対に関する意見書の提出についての陳情
農産物のみならず地域経済の崩壊や食料安全保障を危うくするTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に反対することの政府への意見書の提出をお願いしたいというものです。

陳情の要旨

委員及び本会議の審議結果
委員会／TPPを締結した場合の影響を考え、日本の農業をいかに守るかを考えることが先決である等との意見から、総員により採択しました。

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

TPP交渉参加反対に関する意見書

政府は、平成22年11月9日に閣議決定した「包括的経済連携に関する基本方針」の中で、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について、交渉の参加・不参加の判断は先送りしたものの、関係国との協議を開始することを表明した。

TPPは例外なき完全な貿易自由化を標榜したものであり、仮に交渉に参加して、同協定が締結された場合、我が国の輸出関連産業に新たな可能性をもたらすことが期待される一方、海外からの安価な農産物の流入により、鎌倉はもとより、国内の農業及び諸産業が大きな打撃をこうむることは明白である。

また、これまでの多国間協議により、我が国は既に、世界でも最も開かれた農産物の輸入国の一つとなっているところであるが、TPPを締結すれば、現在、先進国としては最低水準となっている我が国の食料自給率をいっそう低落させ、ひいては、地域雇用の減少、関連産業の衰退など多方面へ影響を及ぼすことは必至である。

TPPについては継続的、かつ慎重に議論していくべきであり、何よりもまず農業を初めとした我が国の産業育成について考えることが先決である。よって、政府におかれては、我が国の食料安全保障と両立しないTPPの交渉には参加しないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月10日